JFA

日サ協発第 180091 号
2018 年 5 月 17 日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー評議会（以下、IFAB）から 2018 年 4 月 21 日付回状第 13 号をもって 2018/19 年の競技規則改正について通達がありました。通達自体の日本語訳は、下記のとおりです。

2016 年に競技規則の大きな改正があり、昨年はその主だった改正の最終段階として位置付けられました。今回の改正では、主に言葉や表現の整合性が図られたことから、競技に直接関わる規則の改正という点では非常に少ないものでした。しかし、6 月に開幕する FIFA ワールドカップロシア大会に用いられることが決定した「ビデオアシスタントレフェリー（VAR）」が競技規則に加わったことから、それに伴う加筆や必要な変更等がありました。

別紙 1「競技規則改正 2018/19（主な改正と明確化の概要）」を作成しましたので本通達と共に、各協会、連盟等において、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、これらの改正等は、国際的には 2018 年 6 月 1 日から有効となりますが、これより前に開始される競技会において即座に適用することが認められたため、2018 年 5 月 26 日に開幕する「天皇杯 JFA 第 98 回全日本サッカー選手権大会」にその一部が適用され、その他、日本サッカー協会、各地域/都道府県サッカー協会等が主催する他の試合については、別紙 2 のとおり適用されます。

第 132 回国際サッカー評議会（IFAB）年次総会における決定について

第 132 回国際サッカー評議会（IFAB）年次総会が、2018 年 3 月 3 日、ジャンニ・インファンティーノ FIFA 会長が議長となり、チューリッヒの「ホームオブ FIFA（FIFA 本部）」において開催された。年次総会の主たる決定及び議事詳細は、下記の概略のとおりである。

1. 2017/18 競技規則

年次総会は、この数年大きな改正があったものの、競技規則が十分に受け入れられたことを喜ばしく感じている。また、各国サッカー協会が、特にグラスルーツ、ユース、年長者および障がい者のサッカーにおいて、より多くの交代要員や一時的退場（シンビン）を用いることで、より高い弾力性をもって競技規則の修正にポジティブな対応を取っていただいていると認識している。

2. 2018/19 競技規則

多くの競技規則改正が承認された。改正された文章は、この回状に添付された 2018/19 競技規則改正にかかる文書、あるいは、前述の IFAB ウェブサイトを参照していただきたい。この文書には、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）に必要なすべての変更も含んでいる。

これらの改正は、2018 年 6 月 1 日から有効となる。ただし、これより前に開始される競技会においては、即座に適用する、あるいは、遅らせて、次シーズンの競技会開始前までに導入することも可能である。

公益財団法人 日本サッカー協会

〒113-8311 東京都文京区サッカー通り（本郷 3-10-15）JFA ハウス
Tel.050-2018-1990 Fax.03-3830-2005
www.jfa.jp

a.　第 3 条-競技者：延長戦における交代要員の追加

この 2 年間、世界中の多くの競技会おいて、延長戦における交代要員追加の実験が行われ成功裏に終了した。これにより IFAB 年次総会は、競技会が導入を希望するのであれば、試合が延長戦に入った場合、チームが認められたすべての交代要員を使い切っている、いないにかかわらず、さらにもう 1 人の交代要員が使えるかどうかについて競技会規定に定めることができることを承認した。

交代要員を追加できることによって、延長戦において試合を決着する攻撃のチャンスを増やす（これによってペナルティーマークからのキックに至らないようにする）ことや疲労による負傷の可能性を軽減することができることになる。

b.　第 4 条-競技者の用具

i.　テクニカルエリアにおける電子通信システム：

テクニカルエリアに向けて、また、テクニカルエリアからの通信を制限することはおおよそ不可能であるので、これらの通信に伴う行動に焦点をあてていくこととする。これによりチーム役員は、テクニカルエリアにおいて、戦術的またはコーチングあるいは競技者の保護や安全にかかる目的に限り、小型で、持ち運びでき、手で携帯できる程度の機器の使用が認められることになった（使用が認められる機器のリストは、第 4 条に掲載される）。認められていない機器を用いたり、不適切な行動を取ったチーム役員はテクニカルエリアから退席を命じられる。

規律委員会に対して、この改正の原理原則の適用を求めるものである。チーム役員がテクニカルエリアから退席を命じられたり、テクニカルエリアに入ることを禁止された場合でも（その後の試合での）テクニカルエリアへの通信を禁止しないよう求める。

日本協会の解説

今回の改正により、チーム役員は指定された目的に限り、電子通信機器の使用が認められたことから、その機器を使用してテクニカルエリア以外（観客席、または競技場外）と通信することが可能となりました。さらに、本条改正の原理原則に基づきテクニカルエリアから退席を命じられたチーム役員のテクニカルエリアへの通信については、当該試合およびその後の試合でテクニカルエリアに入ることを禁止された場合でも、通信することが妨げられるものではありません。

チーム役員は、この改正が「テクニカルエリアからの通信を制限することはおおよそ不可能」という状況から「戦術的またはコーチングあるいは競技者の保護や安全にかかる目的に限り通信が認められた」ということ、加えてテクニカルエリアでは常に「責任ある態度で行動しなければならない」ことを再認識することが求められます。

ii.　電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）：

FIFA は電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）に関する品質プログラムを導入し、システムが安全で確実に通信ができるようにする。これにより、試合中であっても EPTS からのデータがテクニカルエリアで受信できることになる。

c.　第 12 条-ファウルと不正行為：DOGSO と SPA

2016 年の IFAB 年次総会は、競技者が「決定的な得点の機会の阻止」（DOGSO）の反則を自分のペナルティーエリア内で犯した場合、反則がボールにプレーしようとした結果犯されたものであれば、退場（レッドカード）ではなく警告（イエローカード）とする実験を 2 年間世界的に行うことを承認した。2017 年の年次総会では、この原則を拡大し、「大きなチャンスとなる攻撃の阻止」（SPA）の反則をボールにプレーしようとした結果ペナルティーエリア内で犯した場合、警告としないとした。

実験に関する素晴らしいフィードバックに鑑み、既に競技規則に盛り込んでいたこの 2 つの状況に関する文章を確定した。

d.　第 131 回年次総会以降に明確化した競技規則の概要と確定

年次総会は競技規則の明確化に関して、（2017 年 9 月 25 日付）回状第 11 号で通達したが、この内容を正式に承認した。

e.　その他の改正及び明確化

その他の競技規則改正および明確化が承認された。主なものの概要は、次のとおり。

競技規則の修正：一時的な退場-(運用方法 B)

2 回の一時的退場に加え一時的退場以外のイエローカードが示された競技者は、交代あるいは入れ替わることができない。

第3条-競技者

競技性の高い試合に設けられている様々な制約との整合性を保つと共にテクニカルエリアの座席数不足を防ぐために、国際「A」マッチの親善試合では、氏名が届けることができる交代要員の最大数を 12 人に限ることになった。

第5条-主審

試合中の審判員によるカメラの使用および着用は、認められないことになった。

第7条-試合時間

飲水の時間が長時間のコーチングや CM のための時間になってしまうのを避けるため、1 分間に制限した。この制限は、医療上の理由による「クーリングブレーク」には適用されない。

第 12 条-ファウルと不正行為：DOGSO および SPA

- (あまり起こりえないが)人にかみつくことを直接フリーキックおよび退場となる反則に加えた。
- ボールに物を投げつけることや持っている物でボールに触れることをハンドの反則ではなく、新しく反則の１項目とした。
- ゴールキーパーがボールをつかむ、保持する、止めようとする、あるいは、ボールを「手で逃が」そうとした場合は、その後ボールを拾い上げることができ、反則として罰せられないこととした。
- 主審が決定的な得点機会の阻止のファウルに対してアドバンテージを適用した場合、得点になる、ならないにかかわらず、懲戒措置は警告となる。得点とならなかった場合でも退場とならない。

第 15 条-スローイン

競技者は、立ってスローインを行わなければならない。座って、また、膝立ちでスローインすることができない。

3. ビデオアシスタントレフェリー（VAR）

年次総会は、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）の 2 年間の実験について詳細な報告を受けた。（2018 年 3 月 7 日付）回状第 12 号で通達したとおり、VAR 手順や実施要件を完全に遵守し、また、厳格な承認プロセスを踏む必要があるが、競技会で使用することができるように、VAR について 2018/19 年競技規則に規定した。なお、ビデオアシスタントレフェリーを用いる場合は、IFAB と FIFA から文書による承認を得る必要がある。

4. *Play fair!*（公平・公正にプレー！）

2017 年 IFAB 年次総会で承認された「Play fair!（公平・公正にプレー！）」戦略には将来の競技規則改正の可能性について概ね示されているが、今年の年次総会では、これらにかかるコンサルティングや早期のテスト実施に関する報告が行われた。様々なカテゴリーのテストやディスカッションについて、いろいろなアイディアが寄せられた。特に、そのうちの幾つかについては、今、より広範囲にわたって実施すべきであると合意された

次の実験に参加することを考え、情報を入手したい各国サッカー協会や競技会は連絡をしていただきたい。

- **ペナルティーマークからのキックの AB-BA 方式**-同じチームが常に「2 番目」のキックを行わないようにすることによって、より公平・公正な方式を考える。
- **テクニカルエリアのチーム役員による不正行為にレッドカードやイエローカードを示す**-テクニカルエリアにおいて不適切な行動を取ったチーム役員に対して主審がどのような懲戒処置を取ったのか明らかにする方法である。
- **守備側競技者は、ゴールキックや守備側チームによるフリーキックでボールがペナルティーエリアを出る前であってもボールをプレーすることができる**-時間の浪費を軽減させると共により積極的な試合の再開方法を作り上げることができる。
- **交代して退く競技者は、最も近い境界線から競技のフィールドを出る（セキュリティーの観点を考慮する必要があるが）**-負傷した競技者はこの方法で競技のフィールドを出なければならないが、これと同じ考え方を適用し、時間の浪費を軽減する。

IFAB は、競技規則がより良いものになって、グラスルーツから国際試合に至るまで、すべてのレベルのサッカーが公平・公正で、参加しやすく、楽しいものになるような多くのサッカーに関わる人々からの情報提供や援助に感謝する。IFAB は、これからも引き続き、競技規則がサッカーの公平・公正さや競技のフィールドにおける高潔性を保全できるよう、世界中広く意見を伺っていく。

みなさまが関心をお寄せいただき、感謝申し上げる。何か質問や不明な点があれば遠慮なくお問合せいただきたい。IFAB の住所と連絡先は、以下のとおりである:

国際サッカー評議会
事務局長　ルーカス・ブラッド

日本協会の解説（2018/19 競技規則改正日本語版における用語の整理）

① 「競技のフィールド（The Field of Play）」と「フィールド（Field）」

今回の改正により「ビデオアシスタントレフェリー（VAR）」が競技規則に加筆され「Law1 - The Field of Play（第 1 条-競技のフィールド）」に、レフェリーレビューエリア（RRA）という表記が新たに加わりました。RRA は**主審が「フィールド」でプレーをレビューする場所**と定義され、次のように設置することになっています。

・ *競技のフィールド外で目に見える場所*

現在使用しているサッカー競技規則 2017/18 日本語版の 31 ページで「競技のフィールド***（以下、フィールドという）***は長方形で、危険が．．．」と表記しています。しかしながら、前述のようにRRAは「主審が***フィールド***でプレーをレビューする場所」で、フィールド上のうち「競技のフィールド」外に設置されます。これにより、これまでのように「競技のフィールド」を単に「フィールド」と表現すると混乱が生じることから、その意味するところにより、次のように異なった表現とすることとしました。

競技のフィールド

・ **競技者が実際にプレーを行う「タッチラインとゴールラインに囲まれたエリア」**

フィールド

・ **「競技のフィールド」やその周辺（RRA、副審の走るタッチライン外の場所など、サッカーをプレーしたり、運営するために必要な平面**

② 「交代する（Substitute）」と「入れ替わる（Replace）」

競技規則（英語版）にある「Substitute」と「Replace」についての日本語訳、そしてそれぞれの意味について、次のとおり再整理しました。

「Substitute ⇒ 交代する」

・ **競技者が交代要員と*交代する***

「Replace ⇒ 入れ替わる」

・ **例えば、ペナルティーマークからのキックの最中にフィールドプレーヤーとゴールキーパーとが*入れ替わる***

競技規則改正 2018/19（主な改正と明確化の概要）

修　正

- ユース年代のサッカーにおいては、交代人数に制限を設けない
- 既に承認されている項目以外の修正を行う場合、IFAB の承認が必要である
- 一時的退場 - B：2 回の一時的退場と 1 回の一時的退場以外の警告（イエローカード）を示された競技者は、交代することや入れ替わることができない

第 1 条

- 競技のフィールドのラインの測り方を明確にした
- 交代して退いた競技者がテクニカルエリアに留まれることについて言及した。
- レフェリーレビューエリア（RRA）のグラウンド上に商業的広告を設置することは、認められない。
- ビデオオペレーションルーム(VOR)とレフェリーレビューエリア(RRA)について言及した。

第 3 条

- 延長戦時にもう 1 人の交代要員を用いることを競技会規定に定めることができる（それまでに、すべての交代要員を使っていなくても）。
- 国際「A」マッチの親善試合では、最大 12 人の交代要員の氏名を届けることができる。

第 4 条

- 小型で、手で携帯できる程度の電子的または通信機器は、コーチング、戦術的目的あるいは競技者の保護や安全確保のためであれば用いることが認められる。
- EPTS に関する FIFA 品質プログラムを導入した。また、試合中にテクニカルエリアで EPTS のデータを受信できる。
- 競技者の用具上に何が表示でき、何ができないのかの具体的ガイドラインを示した。
- 用具の理由でフィールドを離れた競技者が承認なくプレーに復帰し、妨害した場合は、直接フリーキック（あるいはペナルティーキック）で罰せられる。

第 5 条

- ビデオアシスタントレフェリー（VAR）およびアシスタント VAR（AVAR）について、ならびに、VAR システムにおいて主審がビデオのリプレーを見てどこまで判定を下せるのかについて言及した。
- いくつかの退場となる反則は、プレー再開後でもレビューすることができる。
- 「フィールド上の審判員」と「ビデオ審判員」との違いを定義した。
- 審判員がカメラを着用することは、認められない。
- VAR を使用するための“チェック”と“レビュー”のシグナルを加えた。

第 6 条

- ビデオアシスタントレフェリーとアシスタント VAR の任務を示した。

第 7 条

- 飲水タイムは、1 分間を超えてはならない。

- 飲水タイム、また、VAR のチェックやレビューのために「空費」された時間を追加する。

第 10 条

- ペナルティーマークからのキック - ゴールキーパーが既にキックを行っていた場合、入れ替わって参加したゴールキーパーは、次の一巡までキックを行うことができない。

第 11 条

- オフサイドポジションを判断する瞬間は、ボールをプレーしたか触れたかの最初のコンタクトポイントを用いる。

第 12 条

- 人をかむことを直接フリーキックおよび退場の項目に加えた。
- ボールにものを投げたり、手に持ったものでボールをたたくことを、（ハンドの反則ではなく）直接フリーキックになる反則の別項目として整理した。
- 最初に意図的にボールをキャッチや保持しようとした場合でも、ゴールキーパーからボールが跳ね返ったのであれば、ゴールキーパーは再びボールを手で扱うことができる。
- 決定的な得点の機会の阻止に対して主審がアドバンテージを適用した場合、得点のあるなしにかかわらず、反則した競技者は警告される。
- レフェリーレビューエリア（RRA）に入ったり、（主審がレビューのために用いる）TV シグナルを過度に示したならば警告（イエローカード）される。
- 別々に２つの警告（イエローカード）となる反則が犯されたならば（２つが近接している場合であっても)、2 つの警告（イエローカード）が示されなければならない。仮に 2 つ目が退場の反則であっても、同様の原則が適用される。
- ビデオオペレーションルーム（VOR）に入ることは、退場（レッドカード）の反則である。
- （ボールがインプレー中）競技者がフィールドの外で、自分のチームの誰か（チーム役員を含む）に対して反則を犯した場合、境界線上からの間接フリーキックとなる。

第 13 条

- フリーキックは、交代要員、交代や退場で退いた競技者、または、チーム役員による反則にも与えられることを明確にした。

第 15 条

- スローインを行うとき、競技者は立っていなければならない（膝立ちや座って行うことなどは認められない)。

加えて、次の文章はもはや必要がなくなったので、削除された。

第 2 条

- 以前のボール品質マークについて言及した
  これまでの「FIFA 承認（FIFA Approved)」,「FIFA 検定（FIFA Inspected)」「国際試合ボール（International Matchball Standard)」という品質を示すロゴがついているボールは、上記の試合において 2017 年 7 月 31 日まで使用できる。

競技規則の改正の詳細（条の順番による）

次のとおり、2017/18 版競技規則からの全改正を示す。（必要に応じ）これまでの文章と新しい、または改正された、あるいは追加の文章を示し、そこに改正の解説を追記している。

競技規則への修正

追加の文章

（…）各国サッカー協会（ならびに大陸連盟および FIFA）は、その責任において、競技規則のうち次の競技会規定に関する項目の全部または一部を 修正することできる：
（…）

トップディビジョンに属するクラブのトップチーム、または各国の「A」代表チームが参加する競技会を除いたすべてのレベル：

- *交代は、各チーム最大 5 人まで行うことができる。*
  ただし、ユースの試合における最大数は、各国サッカー協会、大陸連盟または FIFA が決定することとなる。

解　説

2017 年の年次総会(第 131 回)において「修正」にかかる大きな変更が承認されたが、これは試合に参加する競技者数を増やすことを目指したものであった。しかし、これまでユースの試合で 7 人の交代要員を認めていたのにもかかわらず、意図せずその数を少なくする国が出てきてしまった。そこで今回、ユースの試合において 5 人を超える交代要員が認められることを明確にした。

競技規則への修正
修正に関する承認

追加の文章

各国サッカー協会は、各種競技会において様々な修正を加えることを認めることができる。ただし、すべての修正を適用する必要もないし、あらゆる競技会に適用する必要もない。しかしながら、IFAB の承認なしに上記の項目以外の修正を適用することはできない。

解　説

IFAB は、例外的に他の修正も認めることを明確にした。

競技規則の修正
一時的な退場（シンビン）のガイドライン
一時的な退場の運用方法 -（方法 B）

追加の文章

- *同じ試合の中で 2 つ目の一時的退場処分を受けた競技者は、2 つ目の一時的退場時間が終了した後、それ以降の試合に参加できない。その競技者のチームが交代の最大人数を使い切っていな*

ければ、その競技者は、2 つ目の一時的退場時間の終了時に交代要員と交代することができる。しかしながら、既に一時的退場以外のイエローカードを示された競技者は、入れ替わることも、また交代することもできない

解　説

2 つの一時的退場処分を受けた競技者は、2 つ目の一時的退場時間が終了した後、交代あるいは入れ替わることができる。しかしながら、既に一時的退場以外のイエローカードが示されていたならば（結果的に 3 つのイエローカードを示されたことになる）、交代あるいは入れ替わることができない。

第 1 条 - 競技のフィールド
競技のフィールドのマーキング図

追加の文章

- *エリアを囲むラインはそのエリアの一部であるので、長さはラインの外側からのものである。*
- *ペナルティーマークの長さは、ゴールラインの外側の端からペナルティーマークの中心までである。*

解　説

マーキングをする際の長さの測り方を図に追加した。

第 1 条 - 競技のフィールド
9. テクニカルエリア

追加の文章

テクニカルエリアはスタジアムでの試合において用いられるもので、以下に示されるよう、エリア内にはチーム役員、交代要員および交代して退いた競技者の座席が設置される：（…）

解　説

交代して退いた競技者がテクニカルエリアに留まれることについて言及した。

第 1 条 - 競技のフィールド
12. 商業的広告

追加の文章

フィールド、グラウンドのゴールネットで囲まれたエリア、テクニカルエリア内、*またはレフェリーレビューエリア（RRA）、あるいは、*（…）グラウンドには、有形、無形にかかわらず、どんな形態であっても商業的広告は認められない。

解　説

レフェリーレビューエリア（RRA）は、グラウンド上の商業的広告を規制するエリアに含められた。

第 1 条 – 競技のフィールド

14. ビデオアシスタントレフェリー（VARs）*（新たなセクション）*

追加の文章

VAR が使用される試合においては、ビデオオペレーションルーム（VOR）と最低 1 か所のレフェリーレビューエリア（RRA）を設置しなければならない。

ビデオオペレーションルーム（VOR）

VOR は、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）、アシスタント VAR（AVAR）およびリプレーオペレーター（RO）が業務を行うところであり、スタジアム内か近接の場所、または、遠隔の場所に設置することができる。試合中、VOR には承認を受けた者のみが入室、また、VAR、AVAR および RO と会話することが認められる。

競技者、交代要員または交代して退いた競技者が VOR に入室した場合には退場を命じられ、チーム役員が入室した場合はテクニカルエリアから退席を命じられる。

レフェリーレビューエリア（RRA）

VAR が使用される試合においては、主審がフィールドでプレーをレビュー（OFR：オンフィールドレビュー）できるよう、最低 1 か所のレフェリーレビューエリア（RRA）を次のように設置しなければならない：

- *競技のフィールド外で目に見える場所*
- *はっきりとマークが付けられている*

競技者、交代要員または交代して退いた競技者がレフェリーレビューエリア（RRA）に入った場合には警告され、チーム役員が入った場合は誰にでもわかるように公式な注意が行われる（イエローカードがチーム役員に用いられる試合では、警告される）。

解　説

VAR を使用するために、“VAR 業務を行うエリア”を競技規則で言及する必要があった。

第 3 条 – 競技者

2. 交代要員の数
公式競技会

追加の文章

競技会規定には、次について明記しなければならない：

- 3 人から最大 12 人までの範囲で、氏名を届けることができる交代要員の数
- *（チームが認められたすべての交代要員を使いきっている、いないにかかわらず）試合が延長戦に入ったとき、さらにもう 1 人の交代要員が使えるかどうか*

解　説

2 年間､延長戦で 4 人目の交代要員を用いることができるかどうかの実験を行い､成功裏に終わった。この改正によって、“通常の試合時間”内で認められる交代要員の最大数にかかわらず、この改正により延長戦においてさらにもう 1 人の交代要員の追加を認める権限を競技会に与えることになった。

第 3 条 - 競技者
2. 交代要員の数
その他の試合

これまでの文章

国際「A」マッチにおいては、最大 6 人までの交代を行うことができる。

新しい文章

国際「A」マッチにおいては、最大 12 人の交代要員の氏名を届けられ、最大 6 人までの交代を行うことができる。

解　説

国際「A」マッチの親善試合においては、氏名を届けることができる交代要員の最大数は 12 人であることを明確にした。これによって、競技性の高い試合に設けられている様々な制約との整合性を保つと共にテクニカルエリアの座席数不足を防ぐことになる。

第 4 条 - 競技者の用具
4. その他の用具
電子通信システム

これまでの文章

競技者(…)

チーム役員によるあらゆる形式の電子通信システムの使用は、競技者の保護や安全に直接関係する場合を除いて認められない。

新しい文章

競技者(…)

チーム役員による電子または通信システムの使用は、競技者の保護や安全に直接関係する場合、あるいは、戦術的またはコーチングの目的であれば用いることが認められる。ただし、小型で、持ち運びでき、手で携帯できる程度のものに限られる（例えば、マイク、ヘッドフォン、イヤフォン、携帯電話またはスマートウォッチ、タブレット、ラップトップ PC）。認められていない機器を使用したり、あるいは、電子または通信機器を用いて不適切な行動を取ったチーム役員は、テクニカルエリアから退席を命じられる。

解　説

テクニカルエリアに向けて、また、エリアからの通信を制限することは、もはや不可能である。他方、戦術的またはコーチングの目的あるいは競技者の保護や安全に関する情報（審判員の判定を除く）を交換することは理にかなっている。
そこで、通信を制限するのではなく、これらの機器使用に伴うチーム役員の行動に焦点をあてていくこととする。

第 4 条 - 競技者の用具

4. その他の用具
電子的パフォーマンス・トラッキングシステム(EPTS)

追加（一部改正）の文章

FIFA、大陸連盟または各国サッカー協会の主催下で行われる公式競技会の試合で、電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）のひとつとしてウェアラブル技術（WT）が用いられる場合、競技会主催者は、競技者が着用する機器が危険でないものであり、下記のマークが付いたものとさせなければならない。

このマークは、公式にテストされ、FIFA が作成し IFAB が承認した国際試合基準が求める最低限の安全条件を満たしていることを示す。テストを行う検査機関は FIFA によって承認される必要がある。~~移行期間は 2018 年 5 月 31 日までとする。~~

電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）が用いられる場合（各国サッカー協会や競技会主催者の合意を前提として）、競技会主催者は、公式競技会で行われる試合では、試合中、EPTS からの情報およびデータが確実かつ的確にテクニカルエリアに送られるようにしなければならない。

競技会主催者が確実かつ的確に電子的パフォーマンス・トラッキングシステムを承認できることを援助するため、プロフェッショナル基準が FIFA により構築され、IFAB により承認されている。プロフェッショナル基準は、2019 年 6 月 1 日までの移行期間内に施行されることになる。次のマークは、EPTS の機器およびシステムが正式にテストされ、サッカーの試合において的確かつ確実な位置データに関する要件を満たしていることを示している

解　説

EPTS データの使用基準の変更および FIFA 品質基準の進捗の概要について説明する。

第 4 条-競技者の用具

5. スローガン、メッセージ、イメージと広告

追加の文章

原　則

- *競技規則第4条は、競技者、交代要員および交代で退いた競技者が着用するすべての用具（衣服を含む）に適用される。この原則は同様、テクニカルエリアにいるすべてのチーム役員にも適用される*
- *次のものは、（通常）着用が認められる：*

- *競技者の番号、氏名、チームの紋章やロゴ、サッカーの試合やリスペクト、高潔性の促進を主唱するスローガンやエンブレム、更には、競技会規定あるいは各国協会、大陸連盟またはFIFAの規定により認められる商業的広告*
- *試合にかかる事柄：対戦チーム、試合日、大会またはイベント、会場*

- *表示が認められたスローガン、メッセージまたはイメージは、シャツの前面またはアームバンド上に限られるものとする*
- *スローガンやメッセージまたはイメージについては、キャプテンのアームバンド上のみに表示されることが認められる場合がある*

競技規則の解釈

スローガン、メッセージまたはイメージが認められるかどうかの解釈をするとき、第12条（ファウルと不正行為）に目を向けるべきである。そこには、競技者が次の不正行為を行った場合、主審は対応する必要があるとしている：

- *攻撃的な、侮辱的な、または、下品な発言や身振りをする*
- *挑発したり、嘲笑したり、相手の感情を刺激するような身振りや行動をするこの部類に入るスローガン、メッセージまたはイメージは、認められない。*

「宗教的な」また「個人的な」ものについては、比較的判断しやすいが、「政治的」なものについてはやや曖昧である。しかし、次のようなスローガン、メッセージまたはイメージは、認められない：

- *生存、死去にかかわらず、個人に関するもの（公式競技会名の一部である場合を除く）*
- *都道府県や市町村、地域または国家レベルの政党、政治的組織、結社等*
- *都道府県や市町村、地域または国家政府あるいはその部局、事務所または部署*
- *差別的な組織*
- *数多くの人々を傷つけようとする目的を持つまたは行動する組織*
- *特定の政治的行動やイベント*

国内、国際的な大きな記念イベントを開催するとき、相手チーム（そのサポーターを含む）および一般観客に対して慎重に配慮しなければならない。

競技会規定には、具体的に、表示が認められるスローガン、メッセージ、イメージおよび広告の大きさ、数、表示位置に関して、詳細な規制や制限を含めることができる。スローガン、メッセージまたはイメー ジに関する論議は、試合や大会が始まる前に解決しておくことが勧められる。

解　説

これらのガイドラインは、競技会主催者、各国協会、大陸連盟および FIFA が競技者の用具上に何が表示できるのかを決定するにあたって役立つことになる。

第 4 条－競技者の用具
6. 反則と罰則

追加の文章

(…)

*主審の承認無く競技のフィールドに入った**場合**、**その**競技者は警告されなければならない。その警告をするために主審がプレーを停止した場合、プレーを停止したときにボールがあった位置から間接フリーキックが与えられる。ただし、妨害があって、直接フリーキック（またはペナルティーキック）が妨害の位置から与えられる場合を除く。*

解　説

競技者が主審の承認を得ずに復帰しプレーを妨害した場合の再開について明確にした（第 3 条との整合性）。

第 5 条 - 主審
4. ビデオアシスタントレフェリー（VAR）*（新たなセクション）*

追加の文章

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、VAR 手順および（VAR ハンドブックに定められている）実施要件を満たす試合や大会に限り、IFAB および FIFA による書面の承認を得て、導入することが認められる。

主審は、次に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の状況に限り、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）から援助を得ることができる。

- *得点か得点でないか*
- *ペナルティーキックかペナルティーキックでないか*
- *退場（2 つ目の警告によるものでない）*
- *主審が、反則を行ったチームの別の競技者に対して警告したり退場を命じた*

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、事象のリプレーを用いて援助する。主審は、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）からの情報に基づき、または、直接リプレー映像をレビュー（フィールドでのレビュー）することによってのみ最終判定を下す。

「見逃された重大な事象」を除き、主審（および関連するフィールドにいるその他の審判員）は、常に判定を下さなければならない（反則の可能性があったが罰則を与えなかった場合の判断を含む）。判定は、「はっきりとした、明白な間違い」でない限り、変更することができない。

プレーが再開された後のレビュー

プレーが停止後に再開されてしまった場合、主審は、人間違いの場合、あるいは、乱暴な行為、つば吐き、かみつき、または、非常に攻撃的な、侮辱的なまたは下品な発言や身振りといった退場を命じる可能性のある反則に対してのみ、レビューし、適当な懲戒の罰則を与えることができる。

解　説

- 主審がビデオアシスタントレフェリー（VAR）を使用する場合の項目を追加した。

- プレーが再開された後でも、主審が明らかに退場となる反則、また、人間違いのためにビデオリプレーを用いられることについて言及した。

第 5 条 – 主審
5. 主審の用具
その他の用具

追加の文章

主審およびその他の「フィールドにいる」審判員は、装身具、また、カメラを含むその他の電子機器を着用することができない。

解　説

主審やその他、フィールドにいる審判員によるカメラの使用および着用が認められないことを明確にした。

第 6 条 – その他の審判員

追加（一部改正）の文章

試合には、その他の審判員（副審2人、第4の審判員、追加副審2人、*リザーブ副審、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）、および、少なくとも1人のアシスタントVAR（AVAR））*を任命できる。その他の審判員は、競技規則に従って試合をコントロールする主審を援助するが、最終決定は常に主審によって下される。

主審、副審、第 4 の審判員、追加副審およびリザーブ副審は、「フィールドにいる」審判員である。
ビデオアシスタントレフェリー（VAR）とアシスタント VAR（AVAR）は「ビデオに関わる」審判員であり、IFAB が決定した VAR 手順に基づき、主審を援助する。
(…)
リザーブ副審を除く*「フィールドにいる」審判員は、*(…)で主審を援助する。
*「フィールドにいる」審判員は、*フィールドの点検で主審を援助する。(…)

解　説:

- VAR システムを担当する審判員について、競技規則で言及した。
- 「フィールドにいる」審判員と「ビデオに関わる」審判員の差異を表した。

第 6 条 – その他の審判員
5. ビデオ審判員 *（新たなセクション）*

追加の文章

- *ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、得点か得点でないか、ペナルティーキックかペナルティーキックでないか、退場（2 つ目の警告によるものは含まない）、あるいは主審が警告または退場を命じたとき反則を犯したチームの競技者を間違えた状況に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」に限り、リプレー映像を用いて主審が判定するのを援助する審判員である。*

アシスタント VAR（AVAR）は、主として以下によりビデオアシスタントレフェリー（VAR）を手助けする審判員である：

- *VAR がチェックやレビューで手がふさがっているとき、テレビ映像を観る*
- *VAR が関わった事象、通信や技術的問題発生に関する記録をとる*
- *VAR と主審との通信を援助する、特に VAR がチェックやレビュー時、例えば、主審に「プレーを止める」、「再開を遅らせる」などと伝える*
- *「チェック」や「レビュー」でプレーが遅延したときに「空費」された時間を記録する*
- *VAR が関わった判定に関する情報を関係者に連絡する*

解　説:
「ビデオに関わる」審判員の主たる業務の概要を説明した。

第 7 条 - 試合時間
2. ハーフタイムのインターバル

追加の文章
(…);延長戦のハーフタイムのインターバルでは、短時間（1 分間を超えてはならない）の水分補給時間を取ることが認められる。

解　説
飲水の時間が長時間のコーチング（や CM）のための時間になってしまうのを避けるため、時間を制限（限定）した。この制限は、医療上の理由による“クーリングブレーク”には適用されない。

第 7 条 - 試合時間
3. 空費された時間の追加

追加の文章
主審は、以下について、前半、後半に空費されたすべての時間を追加する：

- *競技会規定で認められる、飲水（1 分間を超えてはならない）やその他医療上の理由による停止*
- *VAR のチェックやレビューに関わる遅延*

解　説
飲水、また、VAR のチェックやレビューによる試合の停止を「空費された時間の追加」の項目に加えた。

第 10 条 - 試合結果の決定
3. ペナルティーマークからのキック
進め方

追加の文章

- *ペナルティーマークからのキックの前または進行中にゴールキーパーがプレーを続けられなくなったとき(…)、退いたゴールキーパーは、それ以降ペナルティーマークからのキックに参加できず、キッカーを務めることもできない。ゴールキーパーが既にキックを行っていた場合、入れ替わって参加したゴールキーパーは、次の一巡までキックを行うことができない。*

解　説

ゴールキーパーが既にキックを行った後に入れ替わって参加したゴールキーパーは、退いたゴールキーパーがキックを行った「一巡」の間はキックすることができないことを明確にした。

第 11 条 - オフサイド
2. オフサイドの反則

追加の文章

*ボールが味方競技者によってプレーされたか触れられた*瞬間にオフサイドポジションにいる競技者は、次のいずれかによってそのときのプレーにかかわっている場合にのみ罰せられる：*

** ボールを「プレーした」か「触れた」最初のコンタクトポイントを用いる。*

解　説

スローモーション映像により、ボールコンタクトの最初と最後の差異を見極めることができるようになったので、オフサイドポジションを判断する際、ボールが「プレー」された正確な瞬間がどこであるかの定義が必要になる。

第 12 条 - ファウルと不正行為
1. 直接フリーキック

追加の文章

競技者が次の反則のいずれかを犯した場合、直接フリーキックが与えられる：
(…)

- *人をかむ、または相手人につばを吐く*
- *ボール、相手競技者または審判員に対して物を投げる、あるいは、持った物をボールに当てる。*

削除した文章

ボールを手または腕で扱う

- ~~*手に持ったもの（衣服、すね当てなど）でボールに触れることは、反則とみなされる。*~~
- ~~*もの（靴、すね当てなど）を投げてボールにぶつけることは、反則とみなされる。*~~

解　説

- （あまり起こりえないが）人にかみつくことが直接フリーキックの反則であることに言及した（退場の反則の項目にも入る）。
- ボールに物を投げつけることや持っている物でボールに触れることはハンドの反則ではないとして、反則の１項目を別に設けた。これにより、ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内でこのような行為を行えば、ペナルティーキックで罰せられることになる。

第 12 条 – ファウルと不正行為
2. 間接フリーキック

改正後の文章

ゴールキーパーがボールをコントロールしていると判断されるのは、次のときである：

- *ボールがゴールキーパーの両手で(…)、ボールに手または腕のいずれかの部分で触れているとき。ただし、ボールが~~偶発的に~~ゴールキーパーからはね返った(…)場合を除く。*

解　説

ゴールキーパーは、しばしばボールをつかむ、保持する、止めようとする、あるいは、ボールを「手で逃がす」ものの、うまくいかずボールを支配下に置くことができないことがある。これまでの条文に書かれているままに解釈すれば、「意図的に」ボールに触れたことでゴールキーパーは一度ボールをコントロールしていることになり、その後、手で扱うことができなくなってしまう。これは競技規則の意図するところではなく、そのように適用されるべきではないので、「偶発的に」を取ることで、競技規則の考え方を明確にした。

第 12 条 – ファウルと不正行為
3. 懲戒処置
アドバンテージ

改正後の文章

警告や退場となるべき反則に対して、主審がアドバンテージを適用したとき、この警告や退場処置は、次にボールがアウトオブプレーになったときに行われなければならない。ただし、決定的な得点の機会の阻止と判断される反則がありながらもアドバンテージが適用された~~その結果として得点となった~~場合、その反則を犯した競技者は反スポーツ的行為で警告される。

解　説

規則どおり適用とすると、主審が決定的な得点機会の阻止に対してアドバンテージを適用し得点となった場合イエローカードとなり、得点とならなかった場合、競技規則上、レッドカードとすべきである。しかしながら、決定的な得点機会の阻止に対してアドバンテージを適用しレッドカードを示したケースはなく、アドバンテージを適用したことにより事実上決定的な得点の機会が維持されているため「公平・公正」と思えない。それゆえに得点となる、ならないにかかわらず、イエローカードが最も公平・公正な懲戒処置となる。

第 12 条 – ファウルと不正行為
3. 懲戒処置
警告となる反則

追加の文章

競技者は、次の場合警告される：

(…)

- *レフェリーレビューエリア（RRA）に入る*
- *（主審がレビューのために用いる）TV シグナルを過度に示す*

交代要員および交代して退いた競技者は、次の場合警告される：

(…)

- *レフェリーレビューエリア（RRA）に入る*
- *（主審がレビューのために用いる）TV シグナルを過度に示す*

別々に 2 つの警告となる反則が起きたならば（2 つが近接している場合であっても）、2 つの警告となる反則が犯されたとすべきである。例えば、競技者が必要な承認を得ずにフィールドに入り、無謀なタックルをしたり、ファウルやハンドの反則などで相手の大きなチャンスとなる攻撃を阻止した場合である。

解　説

- レフェリーレビューエリア（RRA）に入る、また、（主審がレビューのために用いる）TV シグナルを過度に示すことは警告の反則であることを追加した。
- 明らかに別々の 2 つの警告となる反則（イエローカード）が起きたならば、それらが関連している場合もあるものの、主審は、２つの警告として対応すべきである。例えば、承認を得る必要があるにもかかわらず、承認なしに競技者がフィールドに入った後警告となる反則を犯すといったケースである。この考え方は、退場となる反則に対しても適用される。

第 12 条 – ファウルと不正行為
3. 懲戒処置
退場となる反則

追加の文章

競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを犯した場合、退場を命じられる：

(…)

- *人をかむ、または、~~相手競技者またはその他の者~~人に対してつばを吐く*
- *ビデオオペレーションルーム（VOR）に入る*

解　説

人をかむ行為とビデオオペレーションルーム（VOR）に入ることを退場となる反則に追加した。

第 12 条 - ファウルと不正行為
4. ファウルや不正行為の後のプレーの再開
退場となる反則

追加の文章

ボールがインプレー中、

(…)

反則が競技のフィールド外で、自分のチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員に対して犯されたならば、反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上から行う間接フリーキックでプレーは再開される。

競技者が手に持ったもの（サッカーシューズやすね当てなど）でボールに触れた場合、直接フリーキック（またはペナルティーキック）でプレーは再開される。

解　説

次について、明確にした:

- 反則が競技のフィールド外で競技者自身のチームの誰かに（チーム役員を含む）対して犯された場合、試合をどのように再開するか。
- 手に持ったものでボールを叩くことは、ハンドの反則の範ちゅうにはなく、別の反則となる。これによりゴールキーパーがこのような行為を自分のペナルティーエリアで行えば直接フリーキック（またはペナルティーキック）で罰せられる。

第 13 条 - フリーキック
1. フリーキックの種類

追加の文章

直接および間接フリーキックは、競技者、交代要員、交代や退場で退いた競技者、または、チーム役員が反則を犯したときに相手チームに与えられる。

解　説

競技規則は、交代要員、チーム役員および交代や退場で退いた競技者が犯した反則に対してもフリーキックで罰することができるとした。

第 15 条 - スローイン
1. 進め方

文章の改正

ボールを入れるとき、スロワーは：

- *競技のフィールドに~~面し~~面して立って″*

解　説

スローインを行う競技者は座って、また、膝立ちでスローインすることができないことを明確にした。

2018/2019年競技規則の適用開始日について

各リーグや各種競技会における2018/2019年競技規則の適用開始日は、以下とする。

リーグ	適用開始日	備考
2018明治安田生命J1リーグ（第16節）	7月18日（水）	
2018明治安田生命J2リーグ（第23節）	7月15日（日）	
2018明治安田生命J3リーグ（第18節）	7月15日（日）	
2018JリーグYBCルヴァンカップ （ノックアウトステージ準々決勝第1戦）	9月5日（水）	ただし延長戦での交代枠の追加については6月9日（土）からとする。
第20回日本フットボールリーグ（2018） （セカンドステージ 第1節）	7月7日（土）	
2018プレナスなでしこリーグ1部（第10節）	9月8日（土）	
2018プレナスなでしこリーグ2部（第10節）	9月1日（土）	
2018プレナスチャレンジリーグ （プレーオフ第1節）	8月25日（土）	

JFAが主催する競技会	適用開始日	備考
天皇杯JFA第98回全日本サッカー選手権大会 （3回戦）	7月11日（水）	ただし延長戦での交代枠の追加については5月26日（土）からとする。
各種全国大会（決勝大会）	原則 7月21日（土）	現競技規則（2017/2018年）・新競技規則（2018/2019年）のどちらを適用するかを各競技会毎に確認し、競技会規程等に明記する。また、代表者会議や監督会議、マッチコーディネーションミーティングの都度確認する。

上記以外の競技会	適用開始日
地域・都道府県FAが主催する各種大会	遅くとも、2019年4月1日（月） ※大会主催者が適用開始日を決定する。